

# 患者家族滞在施設の ホスピタリティ検討・研修事業 報告書



独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業



©cis character art by shinichi emura



2012年2月発行  
編集／発行  
認定特定非営利活動法人ファミリーハウス

〒101-0041  
東京都千代田区神田須田町1丁目13-5 藤野ビル3階  
TEL. 03-6206-8372 FAX. 03-3256-8377  
E-mail : jimukyoku@familyhouse.or.jp  
URL : <http://www.familyhouse.or.jp>  
イラスト：江村 信一  
印刷／製本：株式会社第一印刷所

2012年2月

認定特定非営利活動法人ファミリーハウス

患者家族滞在施設の  
ホスピタリティ検討・研修事業  
報告書



©cis character art by shinichi emura

2012年2月  
認定特定非営利活動法人ファミリーハウス

Fh  
House



## はじめに



日本で重い病気と闘っている子どもは10～20万人を超えるといわれています。そのうち、自宅から離れた病院での治療が必要な家族には、「病院近くのわが家」として過ごせる場所として、患者家族滞在施設（ホスピタル・ホスピタリティ・ハウス）が必要です。

1990年代前半から、各地でハウスの必要性を感じた人が、ボランタリーにハウスを開設してきました。1998年と2001年には、厚生労働省によるハウスの建設費補助を受けて、病院が直接運営するハウスも増えました。また近年では、企業がハウス運営に直接参加する形態や、行政・医療機関・NPOの協働によるハウスも増えてきました。現在では約75の運営団体が全国でハウスを運営しているといわれています。

ハウスが1つもない都道府県もまだあり、今後も認知度の向上とハウス開設の動きは全国的に必要です。しかし、その一方で、既存のハウス運営を継続していくために、これまでの活動で培ってきたノウハウを引き継ぎ続けていくということの問題意識も強く持っています。

とくに、病気の子どもと家族が利用するハウスですので、単に低い経済的負担で利用できるだけでなく、ホスピタリティを中核に据えて運営を行ってきました。ホスピタリティはハウス活動において今後も重視していくことが必要だと考えています。しかし、ハウスにおけるホスピタリティを言語化することが難しく、新しい協力者や広く社会一般に対して分かりやすく説明しづらい状況にありました。

そこで今回、ハウスにおけるホスピタリティについて言語化することを目的に、「患者家族滞在施設のホスピタリティ検討・研修事業」を実施いたしました。本事業は、平成23年度（2011年度）の独立行政法人福祉医療機構「社会福祉振興助成事業」として行ったものです。

研修会を開催し、各ハウス運営団体が集まり、ホスピタリティについて議論を深めました。その際、参加者にハウスにおけるホスピタリティについてアンケートについて記入していただき、それをもとにホスピタリティの言語化に取り組みました。

研修会の中では、ホスピタリティという言葉にしづらいテーマではありませんでしたが、多くの意見があり、議論を深めることができました。これも、病気の子どもと家族のために試行錯誤しながら、全国各地で約20年間活動してきた蓄積があったからできたことだと感じました。

その結果、本報告書でお示しするように、ハウスにおけるホスピタリティについてまとめることができました。しかし、本事業を実施して、やはりホスピタリティを言語化することは難しさが伴うことも実感しました。したがって、この報告書でご説明しているホスピタリティの説明は暫定的なものであり、今後も議論を積み重ね、よりの確に分かりやすく伝えられるように更新していく必要性を感じています。

この報告書は、今回の事業成果を、多くの皆さまと共有したいという思いを込めて作成いたしました。病気の子どもと家族にとって役に立つハウスを運営し続けていくためには、広く社会の皆さまからのご理解とご協力が不可欠です。ハウス活動とその精神について、多くの方々にご理解いただけるように、これからも努力し続けてまいります。

今年度、研修事業に取り組めたのは、「社会福祉振興助成費補助金」の助成はもちろんのこと、研修会に参加いただいた皆さまのご協力によるものと感謝いたします。また、企画に関しては、検討委員の皆さまから貴重なご意見をいただきました。また、多方面の個人・企業・団体の皆さまからご協力をいただき、本事業を実現させることができました。心より御礼申し上げます。

認定特定非営利活動法人ファミリーハウス  
理事長 江口 八千代

2012年2月吉日





## 目次

はじめに	02
1. 患者家族滞在施設(ハウス)の必要性と、活動の広がり	06
2. 事業目的と概要 ~ハウスにおけるホスピタリティとは~	10
3. 研修会の概要	12
4. ハウスにおけるホスピタリティ~研修会での話し合いをもとに~	14
5. 参加者アンケート	30
6. まとめ	34
おわりに	36

## 資料

JHHHネットワークのなりたち	40
私たちの目指すもの(福岡合意)	42
全国滞在施設一覧(認定NPOファミリーハウス調べ)	44

### 患者家族滞在施設の呼称

患者家族滞在施設のことを英語では、ホスピタル・ホスピタリティ・ハウス(Hospital Hospitality House=HHH)といいます。

日本では、運営団体により、慢性疾患児患者家族宿泊施設、患者家族宿泊施設、ファミリーハウス、サポートハウス、アフラックペアレンツハウス、ドナルド・マクドナルド・ハウス等の呼称があります。本報告書では、以下、「ハウス」という表記で統一します。



# 1. 患者家族滞在施設(ハウス)の必要性と、活動の広がり



## 自宅を離れた専門病院での治療 子どもの闘病生活には付き添い家族が必要

子どもが高度治療の必要な重い病気になったとき、治療できる病院が自宅から通いきれない場所でも、家族は子どものために、その病院に駆けつけます。家族が子どもに付き添うのは、単に治療に関する意思決定をするためだけではありません。入院期間が数ヶ月になることも少なくありません。闘病中の子どもの気持ちを支えるのは、そばに付き添う家族の存在です。

例えば、小児がんの治療では、痛み、食欲の低下、吐き気や全身のだるさなどの辛い副作用が伴い、治療への意欲を減退させることがあります。このような状況のとき、家族がそばにいる安心感が、子どもの治療への意欲を支えます。

そのため、付き添い家族が疲れきってしまえば、治療への子どもの意欲に良い影響を与えません。

しかし、家族は、子どもの病気のことだけでも不安が大きいのに、さらに自分の滞り場所のことも、経済的・精神的・身体的負担を抱えることとなります。

家族は、面会時間内に子どもに付き添ったのち、夜は病院の外に宿泊先を求めることになります。ホテルでの連泊や、外食ばかりになり、出費もかさねてきます。もし病院に泊まることができても、簡易ベッドやカーテン1枚だけで仕切られた落ち着かない環境での生活になり、身体的にも辛くなってきます。なにより、見知らぬ土地の病院生活では、知り合いもなく緊張感と孤独感が大きくなりますし、仕事や学校のために地元に残っている家族のことも心配です。

## 付き添い家族の経済的・精神的負担を軽減する、 「病院近くのわが家」としてのハウス

そこで必要になるのが、病院近くで「わが家」のように過ごせる患者家族滞在施設(ハウス)です。

ハウスは、少ない経済的負担で利用でき、プライバシーが守られた環境で、ゆっくり寝たり、料理や洗濯など日常生活に必要な設備も揃っています。

施設によっては、似た境遇の家族同士が交流できるリビングなどの共有スペースもあり、ぬくもりのある「病院近くのわが家」は家族の精神面をサポートすると言われています。

## ハウス活動の広がり

世界で最初のハウスは、1972年にアメリカで開設された「ザ・ケビン・ゲスト・ハウス」です。白血病だったケビン少年の家族が始めたハウスです。また、1974年には、現在世界30カ国で300箇所以上のハウスを提供している「ドナルド・マクドナルド・ハウス」の第1号がアメリカに開設されました。

さらに、1986年には、米国各地のハウスネットワーク団体NAHHH (National Association of Hospital Hospitality House, Inc.) が設立され、現在、米国には約580のハウスがあるといわれています。

日本のハウス活動も、子どもの病気治療に付き添う家族のニーズから始まりました。1991年に東京・国立がんセンター中央病院小児病棟「母の会」からハウスのニーズが高まり、1993年には、日本で最初のハウス専用施設「かんがる一の家」がオープンしました。(かんがる一の家は、認定NPOファミリーハウスが運営するハウスの1つです。)

その後、都市部での闘病中にハウスの存在を知った患者家族が、地元で地域のボランティアと一緒にハウスを開設する形で活動が全国に広がりました。また、1998年と2001年には、厚生労働省の「慢性疾患児家族宿泊施設の整備」としてハウスの建設費が補助され、病院が直接運営するハウスなど合計39施設が開設されました。その後、企業の社会貢献活動として、ハウスを開設する企業も登場しました。こうして、現在では、全国で約75団体が約125カ所のハウスを運営しています。

## 1. 患者家族滞在施設(ハウス)の必要性と、活動の広がり



### 付き添い家族の経済的・精神的負担を軽減する、 患者家族滞在施設(ハウス)

全国約125施設の運営団体の形態は「財団・NPO・任意団体」「企業のCSR・社会貢献活動」「病院」の大きく3種類があり、いずれも安心して、少ない経済的負担で利用できるよう、非営利でボランティアにも支えられて運営されています。また、病院が直接運営するハウスの一部以外は、行政からの運営費などの支援は一切無く、個人・企業等からの寄付とボランティアの協力によって運営が成り立っています。

1997年より、全国の運営団体が一堂に会して情報交換を図ることを目的にネットワーク会議を開催しています。互いのハウス紹介、運営ノウハウの共有、ハウスの質的向上のための検討、専門家を交えた勉強会などを続けています。

また、2006年1月に福岡にハウス運営団体が集まりハウス運営の方向性が「福岡合意～私たちの目指すもの～」によって合意され、成文化されました(42ページ参照)。

その後、日本におけるハウスの認知度向上の取り組みとして、2007年3月に、ネットワークの名称を「JHHHネットワーク(日本ホスピタル・ホスピタリティ・ハウス・ネットワーク)」とし、ホームページを開設しました。

これまで、ネットワークとして、ハウスの認知度とニーズの調査や、認知度向上のための全国キャンペーンを実施してきました。また、ハウス運営の質的向上のために、全国のハウス運営者のための研修会を毎年開催しています。

Heart  
House



## 2. 事業目的と概要

### ～ハウスにおけるホスピタリティとは～



ハウス活動の機軸は、病気の子どもと付き添い家族に、低い経済的負担で滞在できる環境を提供することではありません。それだけでは、単なる安宿と変わらなくなってしまいます。ハウスで、誰が、どのような気持ちをもって家族を迎え入れるか、そのホスピタリティが非常に重要な要素であると考えています。

患者家族滞在施設のことを、英語では「ホスピタル・ホスピタリティ・ハウス」と呼び、やはり活動の中心には「ホスピタリティ」が位置付けられています。また、日本でのハウス活動が20年以上を経過し、各ハウスを利用した家族から寄せられる感想の手紙などからも、単に宿泊するだけの場所として役立つだけでなく、気持ちが支えられたという声を多く聞きます。

こうしたハウスにおけるホスピタリティを今後も大切にしていきたいと考えています。そのため、新しく活動に加わるボランティアやスタッフにも、ハウスのホスピタリティを理解してほしいと思っています。

しかし、私たちはハウスにおけるホスピタリティを言葉にすることが非常に難しいという問題意識を持っています。「ホスピタリティ」を日本語にすると、一般的には「おもてなし」と訳されます。しかし、「おもてなし」という言葉は、ビジネスにおけるサービスのイメージもあり、ハウス活動にはしっくりこないところがあると感じています。

そこで、ハウスにおけるホスピタリティを言語化し、活動を初めて知る人に分かりやすく説明できるようにすることを目的に、全国のハウス運営者が集まりホスピタリティを考える研修会を開催することにしました。

研修会では、ホスピタリティを議論し、それを踏まえて参加者が考える「ハウスのホスピタリティ」をアンケートに記入してもらいました。そのアンケート結果にもとづいて、今回の事業で見出された「ハウスにおけるホスピタリティ」をこの報告書にまとめました。

### 事業概要

#### 患者家族滞在施設のホスピタリティ検討・研修事業

- 検討委員会の開催（2011年8月、9月、11月）
- 研修会の開催（2011年9月25日）
- 本報告書の作成
- 報告書の配布・WEBページ掲載



### 3. 研修会の概要



- 日付** 2011年9月25日(日)
- 参加者数** 87名
- 会場** 独立行政法人国立がん研究センター研究所

#### 概要

研修会の構成は、全体会①・グループディスカッション・全体会②の大きく三部に分けて実施しました。全体会でのファシリテータは、臨床心理士であり大学で心理学を教える、福島のパンダハウスを育てる会理事長の山本佳子氏に依頼いたしました。

全体会①では、まずJHHHネットワークの現状について情報共有した後、今回の研修会の目的や主旨について説明をしました。

グループディスカッションでは、5人程度のグループに分かれ、「ホスピタリティとは何か」をテーマに、具体的には次の3項目について話し合いました。「自分がホスピタリティを感じたときは、どういうときでしたか?」「そのとき、どのような気持ちになりましたか?」「そう思ったのはどうしてだと思えますか?」

全体会②では、まずグループディスカッションの内容を共有しました。そして、ハウスにおけるホスピタリティについて意見を交換しました。

また、参加者にはアンケートにも協力いただき、ハウスにおけるホスピタリティをキーワードで記入してもらいました。アンケートでは、研修会についての評価や感想も回答してもらいました。



#### プログラム

全体会ファシリテータ 特定非営利活動法人パンダハウスを育てる会 理事長 山本 佳子	
10:00~10:05	開会の挨拶 認定特定非営利活動法人ファミリーハウス 理事長 江口 八千代
10:05~10:40	全体会① ● JHHHネットワークの現状 ● 研修会の主旨
10:40~12:35	グループディスカッション ● テーマ『ホスピタリティとは何か』
10:50~11:25	グループディスカッション①
11:25~12:00	グループディスカッション②
12:00~12:35	グループディスカッション③
12:35~13:40	休憩(昼食)
13:40~14:45	全体会② ● グループディスカッションの共有
14:45~	閉会の挨拶 認定特定非営利活動法人ファミリーハウス 副理事長 川瀬 量平
15:00	終了

## 4. ハウスにおけるホスピタリティ ～研修会での話し合いをもとに～



ハウスにおけるホスピタリティについて、今回の研修会で議論を深められたと考えています。言葉にしづらいホスピタリティについて、今回初めて話し合う事ができました。研修会の場や参加者のアンケートから、ハウスのホスピタリティに関して、多くのキーワードを抽出することができました。結論を導き出せたわけではありませんが、日本でのハウス活動が20年間継続してきたことで、ハウスにおけるホスピタリティについて言語化する第一歩を踏み出せたと感じています。

本報告書では、ハウスのホスピタリティをまとめるにあたり、研修会アンケートの回答結果にもとづいて検討しました。具体的に参照したアンケートの質問項目は次の通りです。

### アンケート質問項目

ハウスでのホスピタリティについて、大切だと思うことを5つ教えてください。それぞれの「キーワード」「内容」「大切だと思う理由」を記入してください。

アンケート結果にもとづいて、右図のように、まとめました。ハウスにおけるホスピタリティを一言で表現すると「病気の子どもと家族を大切に受け入れる気持ち」であり、そのための具体的な検討事項を「日常性の再構築」を軸とする7項目にまとめました。

その7項目を説明する前に、まずは自宅を離れて闘病生活を送る子どもと家族の状況についてイメージを共有したいと思います。その後、今回の研修会での話し合いを踏まえたハウスにおけるホスピタリティ実現のための検討事項について説明していきます。

### 闘病中の子どもに付き添う家族の状況

自宅を離れて闘病生活を支える家族は、経済的・身体的・精神的に大きな負担を突然抱えることになります。

経済的には、自宅と入院先との二重生活のため、生活費が大きいかさみみます。地元に残してきた家族との電話代や、地元との往復に必要な交通費、また付き添い生活では、ホテル泊や外食になってしまい、割高の生活費が必要になります。病院での保険外の治療費や子どものための生活用品などの負担もかさみます。

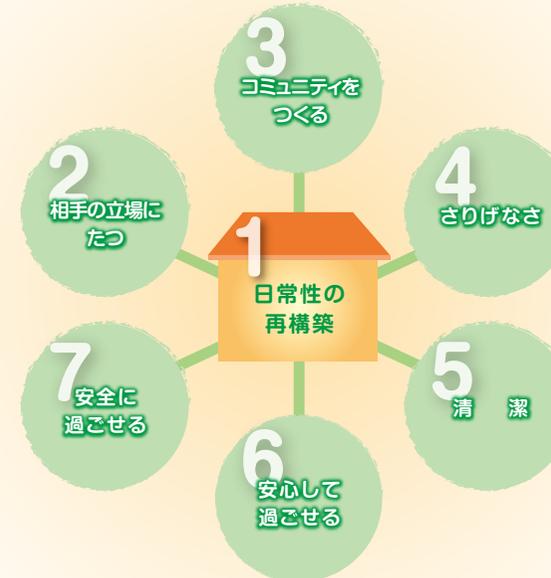
身体的には、慣れない土地での交通の心配や、病棟の中で付き添う場合には、静かなところで寝たり、お風呂に入ることもできなくて、体をゆっくり休ませることが難しい状況におかれています。

精神的には、まず、子どもの病気についての心配があります。子どもが大きな病気になったという現実を受け止めきれないことも多くあります。先行きの見通しも立たずに、教育のことも含め、家族は大きな不安を抱えます。また、病棟生活は、カーテン1枚を挟んで他の患者さんと相部屋だったり、手料理をすることもできず、それまでの日常のように自分の自由にできることも減ってしまいます。入院治療中の子どもたちにとっても、お母さんの手料理を食べたり、自由にゲームができたり、お風呂に入れたり、誰にも気兼ねせずに家族に甘えられることなどは、カーテン1枚で仕切られている病棟では難しいことです。

このような状況の変化のために、自宅を離れて子どもの闘病生活を支える家族の「日常性」は失われ、非日常の中におかれてしまうことになります。

### ハウスにおけるホスピタリティ ～研修会での話し合いをもとに～

ハウスにおけるホスピタリティとは  
「病気の子どもと家族を大切に受け入れる気持ち」



## 4. ハウスにおけるホスピタリティ ～研修会での話し合いをもとに～



### ① 日常性の再構築

家族が経済的・身体的・精神的に大きな不安を抱えたままでは、子どもの治療に向かう気持ちを支えることができません。子どもの治療を支えるために、付き添っている家族の環境を整えることが必要です。

そこで求められるのが「日常性の再構築」です。ここでいう日常性とは、ゆっくりお風呂に入ったり眠ったりすることで疲れを癒せることや、家族そろって食事をとったりして家族団らんができること、友人知人や隣近所などの地域と支え合いながら生活していけることなど、生活に不可欠な要素です。

自宅を離れて子どもを看病する家族は、こうした生活に不可欠な要素が満たされていない状況にあります。日常性が失われると、見えない疲れがたまり、家族の気持ちが不安定になってしまいます。

ただし、子どもが病気になる前の状況では、こうした日常性の大切さを意識することはないと思います。そのため、自宅を離れて闘病生活を支える状況になっても、最初は、自分の日常性が失われていることに気付かない場合も多くあります。しかし、見えない疲れは精神的に人を追い詰めます。そこで、付き添い家族自身が意識的に自分の日常を再構築していくことが必要になります。この点に、ハウスが果たすべき役割があります。

ハウスの役割は、単に安く泊まれだけでなく、「病院近くのわが家」として安心して休める環境を提供することによって、付き添い家族の気持ちを支えることにあります。ハウスで少しでも日常に近い環境で過ごすことで、心も体も休ませることができ、気持ちが安定しやすくなります。家族が自らの日常性を再構築することで、子どもの治療に向かう気持ちを高めていくことにつながると考えています。

なお、日常性を「取り戻す」ではなく「再構築」としたのは、闘病生活を送っている家族にとって必要なのは、子どもが病気になる前の「日常」に戻るのではなく、子どもの病気を受け入れて看病していくという新しい「日常」を組み立てていくことだからです。

ハウスは日常性を再構築していくための基盤となるよう、「病院近くのわが家」として、自宅のように日常の当たり前のことができる場所である必要があります。そのために、「②相手の立場に立つ」～「⑦安全にするごせる」の6項目について十分に配慮することが求められます。

#### ハウス利用者からの声

- 病気の子への不安、家に置いてきた家族への不安、慣れない病院生活への不安・・・不安につぶされ涙がとまらない毎日でした。でも手術を受けて小さなからだで一生懸命息をしている子どもを見て、「がんばったね。ママもがんばるよ」と気持ちを切り替えることができました。そして、今回ハウスで初めて過ごしました。ここがあったから、気持ちの切り替えもできたのかもしれない。それだけ、この場所は、私の心を落ち着かせ、リフレッシュさせてくれました。自分を囲むすべての雰囲気、私の心を和ませてくれた気がします。この部屋には、あたたかさがあります。ぬくもりがあります。

#### 研修参加者のアンケートより【キーワード：日常性】

##### 内容

- ハウスでは家のような日常が可能
- 日常を失った病者に対して、日常性への復帰
- ハウスの普通は非日常を送っている家族にとって難しい
- おはようございます、いってらっしゃい、お帰りなさい等のあいさつ、笑顔
- 普通のごはん、普通の会話
- 日本各地からいらしていますが、温かく迎える笑顔や心で過ごしてもらおう心掛けている
- そこで生活を送れる体制が整っていること
- 特別ではなく

##### 大切に思う理由

- 日常を取り戻すことで平常心へ
- 病気・入院という非日常が続く中で「日常」は基調であり、大切
- 病院が非日常なのだから、ハウスでは日常的（普通）に過ごしていただきたい
- わが家、家族を取り戻すことが大事
- それが心地よい
- 非日常の中にあるのでなるべく生活を続ける
- じゃばらず、裏方で誠意を持って見守る
- それぞれのキーワードに関わることで、非日常にある家族の方がホッとできる時間をもつことで、闘病生活を乗り越える力を復活していただきたいと考えます



### ②相手の立場にたつ

相手の立場にたつためには、まずは相手を理解することが必要です。患者家族がおかれている状況は、一人ひとり、また家族ごとにも異なります。子どもの病状や、家族関係や家計の経済状況などは、それぞれに異なるからです。そのため、一律の対応をするのではなく、それぞれの家族が抱えているニーズを知ろう理解しようと、相手としっかり向き合う姿勢が必要です。そのことが、それぞれの家族にとっての日常性を組み立てていくことにつながります。

しかし、だからといって、興味本位で過剰に聞きこんだり、むやみに家族の中に立ち入っていくことはかえって有害です。家族が自らの日常性を再構築して、前向きに子どもの闘病生活を支えられるように、ハウスとしてどう役に立つことができるのかを検討する。その検討のために相手のニーズを把握する、という姿勢が運営者には大切です。また、その際には、プライバシーが損なわれないよう、個人情報の徹底した保護も不可欠です。必ずハウス利用者とはお互いに必要な一定の距離を取る必要があります。

ハウス運営者が、自分の価値観だけで判断して相手に接しないことが大切です。一人ひとり異なる患者家族の状況を理解するよう努力して、相手の立場にたったハウス運営が求められます。

#### ハウス利用者からの声

- 私から子どもに移植をすることになり、私自身も病院を離れられない状況でした。そこで、おばあちゃんにも来てもらったのですが、地元を離れたことがほとんど無いので、慣れない土地で一人で生活できるか心配でした。そんな母のことを察してくださって、病院までの行き方も、地図にたくさんのメモを書き込んでくださって、これなら母でも分かるなと思いました。みなさん優しく対応してくださって、ありがとうございました。

### 研修参加者のアンケートより【キーワード:相手の立場に立つ】

#### 内容

- 相手の立場になって考える。相手のペースで関わる（押し付けるのではない介入）
- マッチしていないとダメ 状況により異なる
- 利用者さんの置かれている状況と精神状態を思いやる
- 表情を読める関わり、欲しいときに手にとれる手紙やメッセージ、存在感
- 相手の環境や感情を受け止める能力
- 認めてあげること
- 寄り添える環境
- 相手の想い・状況などを、受け止めて迎え入れたい
- 相手の方の必要としていることを見つける
- 相手の気持ちや考えを十分聞く
- おしつけ、おせっかいにならない親切

#### 大切だと思う理由

- 人によって受け方は違う
- 踏み込みすぎないように
- 相手に気持ちの負担をかけず、ゆっくりすることができるために
- 認められた共感
- 安全、安心につながる
- 理解を示す
- ルールは必要だけれど、できる限り自然な形のまま過ぎていただく
- 一定のルールの上で、相手の“今”を考慮して受けとめられたら、どちらにとっても心地よい場所であり続けられるかなと思うので
- おしつけになると迷惑、相手の思いを感じとる





### ③コミュニティをつくる

病気の子どもに付き添う家族が、自らの日常性を再構築していけるように、ハウス運営者は「対等な関係」を重視しています。「支援してあげる—支援してもらおう」という関係性ではなく、「お互いさま」という関係性を大切に考えています。この点は、ビジネスとしてのホスピタル産業と異なる、ハウス特有のホスピタリティだと考えています。どちらかと言うと、友人知人や親戚、地域での関係性に近いものだと言えます。

闘病生活を支える家族は、大きな不安を抱えています。だからこそ現実を受け入れて、自らの力で前に進んでいくことが必要になってきます。そのためには、ハウス運営者から支えられるだけの立場になるのではなく、家族自身ができることはするという「支え合い」が、自分の気持ちを立て直していくことにつながります。

例えば、ハウスでは共有スペースがあり、家族同士が交流できるようになっています。そうした場で、同じような状況にいる家族どうしが気持ちを支え合うことができます。また、ハウスをチェックアウトするときに、次に利用する家族のために、部屋を掃除するということも支え合いにつながります。

家族の自立的な生活に向けた気持ちを支えるために、ハウス運営者は「支援者」ではなく、患者家族にとっての「お隣さん」や「親戚」のような立場が求められます。地元を離れて生活をする家族は、友達や知り合いなどが近くにいない、大きな孤独感を持ちながら過ごすこととなります。そのような中で、地元の生活で築いてきたような、毎朝挨拶を交わし、何かあればお互い助け合うような「お隣さん」や「親戚」のような存在が、孤独感を持つ付き添い家族の大きな力になると考えています。

#### ハウス利用者からの声

- 他のお子さんのお母さま方との情報交換や語らいが、私には子どもを受け入れるカベをひとつ取り除いてくれました。まわりの言葉に振り回されないこと、あげましの言葉を素直に受け入れる心、それに気付かせてもらいました。
- ハウスにきて、こんなにたくさんの方が私と同じような子どもを持っていることに驚きました。私はこれからも子どものことで悩むこともあると思いますが、これからは一人じゃないんだな—って思うことができるし、いままで以上に自分の考え方も広くできるようになっていくと思います。ハウスでの生活を通し、地元ではきっと得られないものをたくさん得ることができました。
- 私たちは、人へのやさしさを忘れていたのではないだろうか、そんなことを思いながらハウスへ足を一歩ふみ入れて、そこでまた、人へのやさしさ、おもしろい大切さを感じさせられたような気がします。

#### 研修参加者のアンケートより【キーワード：コミュニティ】

##### 内容

- 自宅を離れてハウスに宿泊する人のお隣さんになる
- 誰かに支えられているという安心感
- 完璧な「もてなし」よりも、ほっとできる「もてなし」
- 自分のために動いた人のあたたかみを感じ、ホッとすること
- 「いつでもそこにある」というレベルのサポートを維持する
- 常にそばで見守ることでできる状況である
- 近すぎず、利用者が必要なときに必要な安心感が得られる間柄

##### 大切に思う理由

- ひとりぼっちではない
- 孤立、孤軍奮闘は辛いことばかりが増えるので、少しでもやわらげたい
- 自分が大事にされていないと周りも大事にできない
- 不安、悲しみを抱えているとき、ほっとする
- 心に負担をかけないことが大切
- 人は人によってこそいやされる





### ④さりげなさ

家族が自らの力で日常性を再構築して、前向きに子どもの治療生活に向き合えるようになっていくことを見守るのがハウスの役割です。そのために、前述したように、ハウス運営者には、相手の立場にたち、対等な関係性にもとづくコミュニティをつくっていくことが求められます。

それを実現するため、ハウス運営者は、押しつけがましくない対応、さりげなく自然な対応が求められます。付き添い生活をする家族は、医療従事者や親戚など多くの人のサポートを受けながら過ごしています。そのため、「ありがとう」の感謝の言葉を言うことが多くなり、それが逆に負担になってしまうという声も聞きます。そのため、ハウスでは利用者が自然に過ごすことができるように、さりげない対応を心掛けています。

ハウス運営者は、感謝の言葉をもらう直接的な見返りを望むのではなく、家族が前向きに子どもの治療に向き合えるようになっていく変化を見守るという役割を意識することが大切です。

#### ハウス利用者からの声

- 子どもの体調のことをすごく心配しながらハウスで過ごしていた時、ハウスマネージャさんに挨拶の言葉もほとんど出せないこともありました。でも、優しく、でもあえて何も聞かずに部屋で休ませていただいたり…すべてのお心遣いに本当に感謝の限りです。

### 研修参加者のアンケートより【キーワード：さりげなさ】

#### 内容

- 押しつけがましくない親切
- 自分が何かしてあげるということではなく
- 相談を聞きまわるのではなく、黙って
- こちらのペースで押し付けず、相手に気をつかわせないように
- 押し付けでないこと 人の立場を考えて
- 直接話すことだけでなく、“気にかけてますよ”というサインがみえることは安心に繋がると思う
- さりげないおもてなし
- 話し掛けやすい“すぎ”を作る
- わざとらしくなく、また努力してということではなく、自然な言動
- 自然な対応で迎え、自然に相手がふっと笑顔になれたり、安らげる気持ちになれたらいいなと
- 過剰すぎず、足りなさ過ぎず、さりげなく
- 付かず離れず、困っているときは手を差し伸べられる距離で
- 必要以上に相手の領域に踏み込まない
- 理解することは大切だけれど、無理にアクションを起こす必要はない
- 相手を認める。それでいて踏みこまない距離感
- 特別に感動、感謝してもらう必要はなく、当たり前の日常を過ごしていただく
- 特別扱いせず、日常を感じられる環境

#### 大切に思う理由

- 安心を与える
- 行き過ぎた思いは重く、逆に負担となることもあるため
- 相手に気を使わせないため
- 利用者さんも自然体でいられるから
- その心が受け止め易いので
- 利用者さんからところを開くことを待つため
- 一人じゃないと思えると、安心感を受ける
- 介入しすぎず干渉しすぎず、でも理解する思いを忘れないのが、よいと思うから
- ボランティアの優しさを気付かずに過ごせる心遣いを



### ⑤ 清潔

病気治療中の子どもがハウスに泊まることもあります。治療中は薬の副作用などによって免疫が下がっていることもあり、感染症にかかることが、子どもの身体に深刻な影響を与えることになりかねません。また、付き添い家族が感染症にかかれば病棟に入れません。そのため、子ども自身だけでなく、家族も感染症に対して非常に敏感です。

そこで、ハウスを清潔に保っておくことには、最低限必要なことの1つです。部屋や寝具類を清潔に保つことは、ハウスを利用する家族の安心感につながります。また、ハウスを清潔にすることは、患者家族を大切に迎え入れられているという気持ちを伝える方法の一つでもあります。最初にハウスに来た時に「きれい」というサプライズの声聞くことも多くあります。ハウス利用者が「大切にしてもらえた」と感じることで、運営者との信頼関係の構築にもつながります。

ハウスを清潔に保つためには、きめの細かい清掃・整理が常に必要です。また、エアコンや洗濯機の内部など普段掃除できないところは、専門業者による定期的なクリーニングが必要です。そのために、多くのボランティアの協力やクリーニングのための資金を集めていく努力も求められます。

また、共有スペースのあるハウスでは、感染症が流行している時期は、ハウス利用者が感染症に罹っていないか細心の注意を払う必要があります。また、薬の副作用などで、嘔吐をすることも考えられますので、適切な処理ができるように備えておくことも必要です。

#### ハウス利用者からの声

- 夜、疲れて帰ってきて、とても綺麗なお風呂を使わせて頂いて、何かわかりませんが感謝と共に感動をした記憶があります。他のことでも本当に「至れり尽くせり」という感じでした。子どもが移植を受けるときにも「ここにお世話になりたい」と思いました。
- 子ども入院のため、ハウスを利用させていただく事になりました。生活に必要な物が何もかも揃っていて、しかもピカピカのお風呂、トイレ、暖かなメモ書き、素敵な食器に家具…なにもかも癒されます。

#### 研修参加者のアンケートより【キーワード：清潔】

##### 内容

- 館内清掃、シーツ交換等、利用してもらうすべての物品を清潔に
- 室内の整備(台所、トイレ含む)、寝具の整備
- 部屋内外の掃除
- 部屋が片付いている
- 掃除やゴミ処理、おむつの処理などに気を遣う
- 衛生でないと安心してもらえない
- ボランティアによる清潔

##### 大切だと思う理由

- 病院へ通う方々のために感染を防ぎたい
- 衛生管理の大切な病院に入院している子どもやその家族が宿泊する施設だから
- 感染症を気にする親御さんが多い
- 整頓された環境は安定した気持ちを作る
- 清潔感がある
- 居心地の良さに繋がる
- 気持ち良く過ごしてもらうため
- 気遣いの現われ





## ⑥ 安心して過ごせる

子どもの病気治療に付き添い家族は、慣れない土地での付き添い生活で、とても大きな不安を抱えている状況だからこそ、安心して過ごせることが不可欠です。

家族が着の身着のままハウスに到着しても、すぐに生活ができるように、家具や家電製品などを準備しておくことは、大きな安心につながります。また、病棟と比べて自由に生活できる環境や、子どもの病気のことを常に説明しなくても過ごせる環境も、安心感につながると考えています。さらには、何か困ったことがあればハウス運営者に尋ねられるという安心感も、慣れない土地で看病をしていくときには大切になります。

### ハウス利用者からの声

- キッチンがあるということは、たとえ自分ひとりだけの食事だとしても、私には大変気晴らしになりました。こんなときだから紙皿に紙コップでも…と思う方もいらっしゃるかも知れません。でも何ヶ月も入院生活が続きますと、好きな絵柄のお皿やカップを選んで食事を頂くときに、「ほっ」と心が慰められ、暖かくなれるのです。
- 手術の今日の付き添いは大変疲れました。帰りにお店もあったのですが入る気になれず、ここへ帰ってきて、ご飯を炊き、お風呂を入れ、洗濯機をまわし、食事をとれたのは深夜でしたが心からほっとしました。
- ハウスを予約した時とても丁寧に説明してくださいましたが、それでもハウスに行くその日まで「どういうところで生活することになるのだろう」と多少不安がありました。ところが、ハウスについたとん、いっぺんにそれが吹き飛んだんです。「すごい！！なんてきれいに管理されているんだろう」ハウスマネージャーの方が、私たちの到着を笑顔で迎えてくれ、部屋を案内していただき、本音で「良かった」と思いました。まるで、自宅で生活しているような感じで一日一日を過ごせました。
- 本当に広くて住みやすく、各お部屋も落ち着いた感じでくつろげる場所です。病院からここに帰ってくると一日の疲れを忘れそうなほどです。

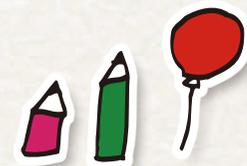
### 研修参加者のアンケートより【キーワード：安心】

#### 内容

- この場所、この人たちなら、安心して宿泊できると思える施設・対応
- 居心地のよさ、ホッとできること
- 信頼関係
- やすらげる場所の提供
- プライバシー保持。守られているということ
- 落ち着く
- ほっとする声かけ、無理のないかわり
- 利用者は大変な状態・思いで来られる。その気持ちを受け止める
- 居心地良く眠れるように
- ホッとできる場所として
- 緊張感からの解放
- 過敏な相手であることを理解して、安らげる場所作り

#### 大切だと思う理由

- 自宅のようにくつろげることを目指す
- ホッとでき、心に余裕ができる
- 不安を減らす
- 不安なことなど夜に話などをするので一人で抱え込まないよう配慮
- 家族的な雰囲気を受け入れる
- なによりもやすらぎを感じられるようにする努力が大切
- 疲れきった方々にとっても大切なこと
- 安心が次の日の力になる
- 「おかえりなさい」と第二のわが家として家族を迎え入れる



## 4. ハウスにおけるホスピタリティ ～研修会での話し合いをもとに～



### ⑦安全に過ごせる

安全に過ごせることは、絶対にはずしてはならない要件です。安全が脅かされる環境では、「安心」はあり得ません。ホスピタリティを下支えする基盤として、安全への配慮が必要です。

まず、ハウス内でケガをすることのないように、建物や家具などにも配慮が求められます。また、目が不自由であったり、車いすで生活する子どもや家族がハウスを利用する場合もあるので、バリアフリーに配慮することも大切です。

また、誰もが自由にハウスに入ることができないように、防犯面での対策をとることも必要です。

防災面でも、地震により家具などが転倒しないようにしたり、数日間ライフラインが止まった場合でも生活ができるように食料品などを備蓄しておくことも必要です。

火災や事故が起きないよう、ハウスを利用する家族にも協力を求めることが必要です。また、防災カーテンなど火災が広がりにくい設備にしたり、火災になった場合の避難経路の確保や避難訓練に取り組み、有事の場合は臨機応変に対応できるよう準備が必要です。

安全面の対策は、ハウス運営者として最低限守らなければならないことです。運営者だけでなく、ハウス利用者にも協力を得ながら、ハウスの安全を守っていく姿勢が必要です。

### ハウス利用者からの声

- 病院で子どものそばにいて、震度5弱の大地震を経験しました。夜になり、きっと部屋の中がいろいろ大変だろうと思いながら帰ってくると、そんなにひどい状態ではない…？ 不思議に思いながら、ふとキッチンに手紙があるのに気付きました。ボランティアさんが日中点検に入り、壊れた物や落ちたものを片付けてくださっていました。夜には、ハウススタッフの方から安否確認の電話もいただきました。地震、余震に疲れ、付き添いでくたくたな心がとても救われました。本当にありがとうございました。その後も、余震が続く中で、不安はありましたが、ボランティアの皆さんに支えられている気がして、心強かったです。

### 研修参加者のアンケートより【キーワード：安全】

#### 内容

- ケガのないよう無事故で過ごせる
- 防犯、戸締り
- 部屋が安全
- 安全な施設、衛生管理
- 非常口、懐中電灯、緊急時サイレン等
- 関係者以外立ち入り禁止、玄関の鍵を必ずかける

#### 大切だと思う理由

- 最優先のこと
- ハウスに泥棒が入らないために
- 安全は第一である
- 住居として必要
- 安全の確保は宿泊施設の基本
- 安全面の配慮は最低限確保されるべき！



## 5. 参加者アンケート

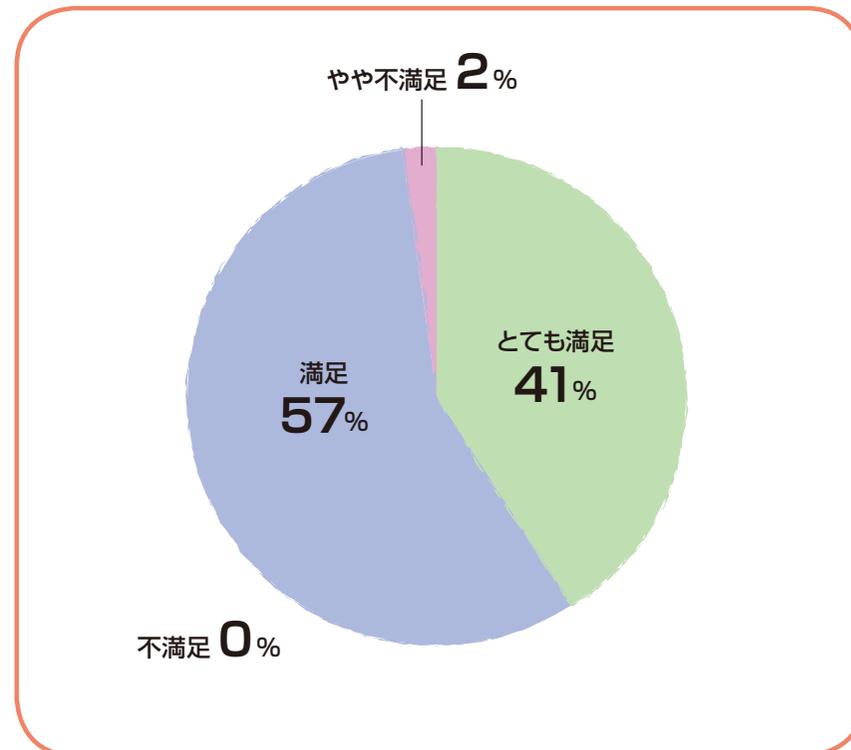


研修会の参加者に、研修会当日にアンケートを取りました(回答者数60名)。

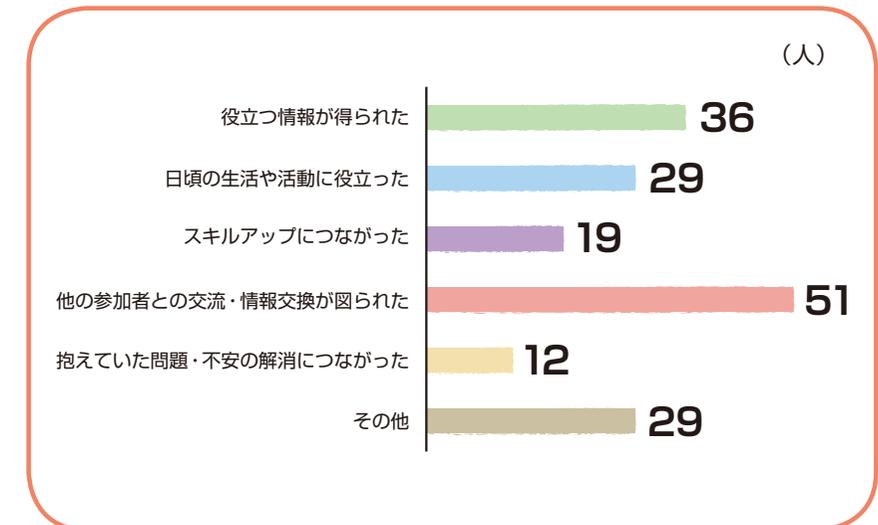
研修会の満足度は98%でした。良かった理由としては、ハウス活動の原点を振り返ることができた、ホスピタリティという言葉にしづらいものを言葉にすることができた、などがありました。

また、良くなかったという回答は極少数でしたが、研修会運営上の改善点を指摘いただいたので、ぜひ今後を活かしたいと考えています。

### 1. 本日の内容全般について、ご満足いただけましたか。



### 2. どのような点が良かったですか。(複数回答)

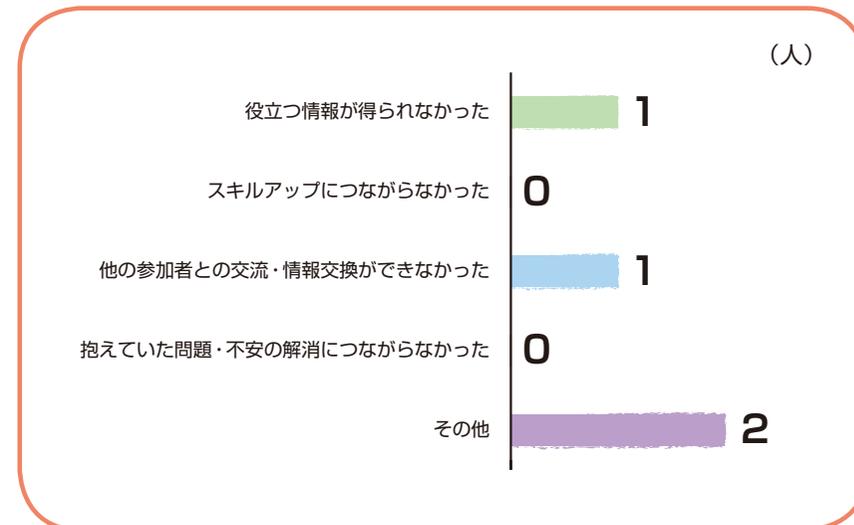


#### 理由

- ホスピタリティを気にかけてはいたが、日常的に行われていることを改めて感じることができた
- 自分が思いついていなかった利用者のニーズなど知る事ができ、ハウスで活かせると思った
- 足元を見直すきっかけになった
- 今まで深くホスピタリティという事を考えていなかったのですが、皆さんとホスピタリティの意味について考え、話し合うことで、自分なりのホスピタリティで、これからもボランティアを続けてゆきたいと思いました
- 言葉にならなかったものが言葉にできた
- 普段意識できないところに気付かせ、深めさせてもらえた
- 改めてハウスのホスピタリティについて考えるきっかけを得た
- 基本を再確認できました
- ホスピタリティを感じるのは皆同じ状況で感じるのだということを実感できた
- ホスピタリティについて、理解を深められた思いやり、気遣い、日頃忘れる事が多々ある。難しいが繰り返すことが重要と再認識



3. どのような点が良くなかったですか。(複数回答)



理由

- 具体的な話があまり聞けなかった。思いやりも重要だが、行動することと思う
- グループの人とは自己紹介ができるので良いのですが、それ以外の人の情報も知りたいのでグループ分け表に所属の表示もしてほしいと思いました
- 研修会の冒頭で研修の目的・目標をより明確に説明したほうが良かったと思う。研修の目的、目標が不明確に感じて、研修で何の利益も得られなかったと思われる人がいるのではと危惧する

Hi House



## 6. まとめ



今回の事業で得られたことは、大きく次の3点にまとめることができると考えています。

第一に、ハウスにおけるホスピタリティについて、初めて議論することができました。またその結果、いくつものキーワードを出すことができました。ハウスの中核的な要素であるホスピタリティをこれまでも重視してきたものの、それを言語化するのが難しいため、ホスピタリティを直接扱うディスカッションができませんでした。その意味で、今回の取り組みは、大きな一歩だったと考えています。ハウス活動の原点であるホスピタリティについて話し合い、7項目をまとめることができました。これにより、新たな活動への支援者や広く社会一般に対して、ハウスの役割について、より分かりやすく伝える一助になると考えています。

第二に、ハウスにおけるホスピタリティの言語化に向けて、今後も継続的に検討・改訂を重ねていく必要性です。今回の研修会では、ハウスのホスピタリティについて多くのディスカッションができましたが、結論には至りませんでした。研修会を通じて、やはり言葉にしづらい内容だということも再認識できました。そのため、今後も意見交換を重ね、ハウスにおけるホスピタリティの言語化に取り組み続けていくことが必要であると考えています。

第三に、ハウス利用者のニーズを把握することです。本事業において、全国のハウス運営者と共にホスピタリティについて初めて意見交換をすることができました。ただ今回は、ハウス運営者が考えるホスピタリティの一端を言語化することにとどまっています。そのため、さらに原点に立ち戻り、ハウス利用者のニーズを把握する作業が必要です。病気の子どもと家族がハウスに求めていること、ハウスを利用して役立つと思っていることを知ることで、「ホスピタル・ホスピタリティ・ハウス」として役割を果たし続けることができると考えています。

この報告書を通じて、患者家族滞在施設（ハウス）が重視しているホスピタリティについて、患者家族に対応される医療関係の専門家の方々、さらには広く社会一般の方々と共有できれば幸いと思っております。



## おわりに



本研修会を実現できたのは、ひとえに、独立行政法人福祉医療機構「社会福祉振興助成費補助金」の助成、およびご協力ご支援いただきました多方面の方々のご厚意とご尽力によるものです。

研修会実施のために「検討委員会」を招集し、委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。お忙しい中、ご協力いただきました委員の皆様にご感謝申し上げます。

そして何より、研修会にご参加いただき、様々な情報交換にご協力いただいた全国のハウス運営団体の皆様、この会のためにご尽力いただきました認定NPOファミリーハウスの仲間、心からの御礼を申し上げたいと思います。

日本では1990年前後から、「病院近くのわが家」の必要性を感じた人々から始まった活動が、各地に広がりました。当初は闘病経験のある家族や、同じ問題意識を持つ医療従事者が中心でしたが、現在では、活動の輪が広がり、多方面の方々からご理解とご支援をいただけるようになってきています。

20年あまりに及ぶ活動の中で、私たちは常に「だれのためにこの活動があるのか」という原点と、「利用者さんのために自分がなにができるのか」という問いを大事にしてきました。そのような思いで経験を重ねたことが今回の報告につながったと思っています。

ホスピタル・ホスピタリティ・ハウスと呼ばれるこのハウスがもつ「ホスピタリティ」を日本語で表現することは、思うよりも難しいことでした。ホスピタリティは、人によってそれぞれに違う、受けの人や場所によっても違うからです。

しかし、それはシンプルで、確かにそこに存在し、それを受け取った人は、それをまた別の人に手渡すことができるようになります。ある人はそれを「人として当然のこと」「当たり前のこと」といいます。

それをどう表現すればいいのか。今回の研修はその難しい問いへの最初のチャレンジとなりました。結果は本紙でお示しした通りですが、これをきっか

けに、このハウスの魂とも呼べる「ホスピタリティ」についてさらに議論を深めていきたいと願っています。

現在、行政や福祉の現場でも自分たちで行う事業を「サービス」と呼びます。私たちもともすれば、「ハウスではどんなサービスを心がけていますか」という質問をうけることもあります。

しかしハウスにあるのは、「サービス」ではなく、「ホスピタリティ」です。なんらかの支払いに対する対価がサービスというのであれば、対価をもってはかれないのがホスピタリティ、ということにもなるのでしょうか。

「つかえる」という奉仕性ではなく、対等に相手を迎え入れる「ところ」や「きもち」「おもい」「お金で購えないもの」そういったものを大事にしてきたハウスには、ボランティアや見返りを求めない寄付が不可欠でした。

ボランティアは安い労働力ではありません。自発的に、対価を求めず、誰かの役に立とうとする気持ち、それこそが、利用者さんの心に届く何かを持っているということを私たちは知っています。

ちいさくても、誰の中にもあるその気持ちをどう現実化し、適切に相手に届けるのか、今後も皆さまと一緒に考えてまいりたいと思います。

最後に、改めまして、研修会にご協力いただきましたすべての皆様にご心より御礼申し上げます。

認定特定非営利活動法人ファミリーハウス

2012年2月吉日





資料



# JHHHネットワークのなりたち



ホスピタル・ホスピタリティ・ハウスは、1970年代から海外でつくられるようになりまし

た。日本では、1990年前後からハウスをつくるための運動やJHHHネットワークの前身にあたるファミリーハウス全国ネットワーク会議の開催が行われ始めました。

1972年	世界で最初のホスピタル・ホスピタリティ・ハウス「ザ・ケビン・ゲスト・ハウス」がアメリカに開設
1974年	世界的にハウスを提供している「ドナルド・マクドナルド・ハウス」の第1号がアメリカに開設
1986年	ハウスの全米ネットワーク組織NAHHH設立 (National Association of Hospital Hospitality House, Inc.)
1988年	病院のこどもヨーロッパ協会 (European Association for Children in Hospital / EACH) が、ハウスの必要性を明記した「病院のこども検証 (EACH Charter)」を合意。
1993年	日本で最初のハウス専用施設 ファミリーハウス「かんがるーの家」を建設
1997年	第1回「愛の家」*1全国ネットワーク会議開催
1998年	厚生省の補正予算により、全国でハウスを32箇所設置決定

2001年	厚生労働省の追加予算により、全国でハウスをさらに7箇所設置 「AFLACベアレンツハウス亀戸」開設 「ドナルド・マクドナルド・ハウス せたがや」開設
2006年	ハウス運営の指針となる「私たちが目指すもの(福岡合意)」を採択。全国のハウスの理念と目指すものを共有し、より連携して活動していくことを合意。
2007年	ネットワークの名称を、JHHHネットワーク(日本ホスピタル・ホスピタリティ・ハウス・ネットワーク)とし、ホームページを開設 ハウスの認知度とニーズ調査を実施
2008年	ハウスの認知度向上のために、『ささえよう! 病気の子どもと家族「病院近くのわが家」全国キャンペーン』を実施
2009年	「患者家族滞在施設を担う人材養成・研修事業」として研修会を開催
2010年	「全国滞在施設運営団体の事例に基づく研修事業」として研修会を開催
2011年	「患者家族滞在施設のホスピタリティ検討・研修事業」として研修会を開催

\*1「愛の家」は、「ファミリーハウス」の前身



# 私たちの目指すもの（福岡合意）



病気の子どもとその家族が、自宅から離れた医療機関で検査・治療を受けるために、「安心・安全・安価」で滞在できる施設（以下、滞在施設）を提供する運動が始まってから、日本ではすでに10年以上の時が経ちました。各地での努力の積み重ねの結果、現在では全国で約70団体が90施設以上を運営し、それぞれの地域でそれぞれの特色を生かしつつ、よりよい支援に努めています。

私たちは、この滞在施設運動の一層の質的向上と、社会的存在としてのさらなる展開を図るために、『私たちの目指すもの』を確認し、今後の運動のよりどころとしていきます。

## 一、私たちは、滞在施設を、「安心して日常の生活が送れ」、「安全に暮らすことができ」、「安価で利用できる」施設となるよう最大限の努力をします。

- 居室環境を整え、自由に使っていただけるキッチン、バスルーム、清潔なりネン・寝具類への配慮など、患児の滞在にも対応可能なように、細部に注意を払った滞在施設が提供できるように、可能なかぎりの努力をします。

## 二、私たちは、滞在施設を利用する家族ができるかぎり豊かな「家族の日常」を過ごせるよう、滞在施設が『病院近くの第二の我が家』となるよう努力をします。

- 自宅から離れた闘病生活などから来る不安な心に寄り添えるよう、それぞれの家族のプライバシーを大切にしつつ、心のケアにも応じられるシステムづくりに努力します。
- 医療機関・医師・看護師等関係者との連携を緊密にし、家族・患児にとって最もよいお手伝いができるよう努力をします。

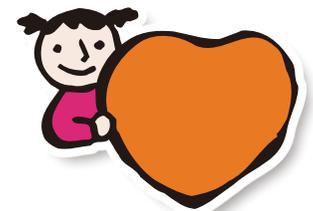
## 三、私たちは、こうした滞在施設が、私たちが暮らすコミュニティ（共同体）の日常生活に欠かせない存在として、その認知を広く社会に求めるよう努力をします。

- こうした滞在施設が日本の各地の共同体において、全ての人にとって「日常的存在」となることを目指します。
- そのために滞在施設が人々に広く知られ、かつ国や都道府県、地方自治体、その他公的機関の制度的仕組みとしても認知されるよう働きかけていきます。

## 四、私たちは、非営利の公益活動として「滞在施設」を運営し、その発展のために努力をします。

- 病気の子どもとその家族など、利用者への支援を、唯一の優先事項とします。
- 市民や企業などからも人的・資金的協力をいただき、安定した運営に努めます。
- 「滞在施設」の質的向上と普及のため、全国の関係者や団体との情報交換・交流を緊密に行い、ネットワーク構築に努めます。
- 外国からの利用者への支援や国際的な基準の研究など、国際的な視野も取り入れるよう努めます。

2006年1月21日



# 全国滞在施設一覧 (認定NPOファミリーハウス調べ)

2011年12月31日現在



都道府県	運営主体	施設数	施設の名称	部屋数	郵便番号	問い合わせ連絡先	電話番号 (FAX)	URL	主な受診医療機関
<b>北海道</b>									
北海道	北海道大学病院	1	北大病院ファミリーハウス	8	060-8648	札幌市北区北14条西5丁目 北海道大学病院 入院センター	011-706-5639 011-706-7619 (FAX)	http://www.huhp.hokudai.ac.jp/patient/family.html	北海道大学病院専用
北海道	特定医療法人北楡会札幌北楡病院	1	特定医療法人北楡会札幌北楡病院	4	003-0006	札幌市白石区東札幌6条6-5-1 総務課	011-865-0111 (代) 011-865-9634 (FAX)	http://www.hokuyu-aoth.org/	札幌北楡病院専用
北海道	財団法人北海道難病連	1	北海道難病センター	7	064-8506	札幌市中央区南4条西10丁目	011-512-3233 011-512-4807 (FAX)	http://www.donnanren.jp/	北海道大学病院 札幌医科大学附属病院 他
北海道	北海道ファミリーハウス	12			060-0807	札幌市北区北7条西6丁目北 苑マンション407号室	011-716-4161 011-716-4162 (FAX)	http://www3.snowman.ne.jp/~h-family/	北海道大学病院 札幌医科大学附属病院 市立札幌病院
北海道	札幌医科大学付属病院	1	札幌医大病院ファミリーハウス	10	060-8543	札幌市中央区南1条西16丁目 291番地 札幌医科大学付属 病院 患者サービスセンター	011-611-2111 (内3131) 011-621-2233 (FAX)	http://web.sapmed.ac.jp/byoin/family_house.html	札幌医科大学附属病院専用
北海道	北海道骨髄バンク推進協会 旭川支部	8	旭川ファミリーハウス	16	070-0033	旭川市3条2丁目 イワサキビル7階	0166-27-1414 0166-22-0424 (FAX)		総合病院旭川赤十字病院 旭川市立病院 旭川医大病院 他
北海道	社会医療法人母恋日鋼記念病院	1	日鋼記念病院ファミリーハウス	5	051-8501	室蘭市新富町1丁目5番13号 総務課	0143-24-1331 (代) 0143-22-5296 (FAX)	http://www.nikko-kinen.or.jp/	日鋼記念病院専用
北海道	公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン	1	ドナルド・マクドナルド・ハウス さっぽろ	10	006-0041	札幌市手稲区金山1条1丁目 2-5	011-688-4533 011-691-8866 (FAX)	http://www.dmhj.or.jp/	道立子ども総合医療・療育センター 他
北海道	公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン	1	ドナルド・マクドナルド・ハウス さっぽろ	10	006-0041	札幌市手稲区金山1条1丁目 2-5	011-688-4533 011-691-8866 (FAX)	http://www.dmhj.or.jp/	道立子ども総合医療・療育センター 他
<b>東北</b>									
宮城県	公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン	1	ドナルド・マクドナルド・ハウス せんだい	16	989-3126	仙台市青葉区落合4-5-3	022-391-1233 022-392-5535 (FAX)	http://www.dmhj.or.jp/	宮城県立子ども病院 東北大学病院 他
宮城県	特定非営利活動法人ワンダーポケット	1	ラッコハウス	1	981-0951	仙台市青葉区滝道46-8 OYスターハウス101	022-277-5702 (FAXも同じ)	http://www.w-p.jp/	東北大学病院 他
福島県	特定非営利活動法人パンダハウスを育てる会	1	パンダハウス	3	960-8157	福島市蓬萊町8-15-1	024-548-3711 (FAXも同じ)	http://www6.ocn.ne.jp/~panda011/	福島県立医科大学附属病院
福島県	財団法人太田総合病院	1	ファミリーハウス桔梗	5	963-8558	郡山市西ノ内2-5-20 庶務課	024-925-1188 (内32471) 024-925-7791 (FAX)	http://www.ohtha-hp.or.jp/n_nishi/Q2adm/O5adm_n.htm	太田総合病院附属 太田西ノ内病院専用
<b>北陸・甲信越</b>									
山梨県	財団法人山梨厚生会	1	慢性疾患児家族宿泊施設 (通称:愛子様ハウス)	2	405-0033	山梨市落合860 企画管理部	0553-23-1311 0553-22-1000 (FAX)	http://www.kosei.jp/	山梨厚生病院専用
長野県	特定非営利活動法人あつみのファミリーハウス	1	たんぼほのおうち	5	399-8288	安曇市豊科3100 地方独立行政法人長野県立 病院機構長野県立子ども病院 内 宿泊予約受付: 患者支援・地域 連携室	0263-73-6700 (宿泊予約) 090-5435-8248 (宿泊予約以外)	http://www.naganoch.gr.jp/afh/	地方独立行政法人 長野県立病院機構長野県立 子ども病院専用
長野県	財団法人信和会	1	うつくしの家	2	390-0802	松本市旭3-1-1 患者サービスセンター	0263-36-1463 (内線6580) 0263-36-5689 (FAX)		信州大学医学部附属病院専用
新潟県	にいがたファミリーハウスやすらぎ支援の会	1	にいがたファミリーハウス やすらぎ	3	950-0088	新潟市中央区万代1-2-3-603 児玉義明さん	090-2450-7153 025-278-8966 (FAX)	http://www.ng-familyhouse.npo-jp.net/index2.html	新潟大学医学部総合病院 新潟県立がんセンター新潟 病院 および新潟市近隣の病院
<b>関東 (群馬・栃木・茨城・埼玉)</b>									
群馬県	群馬県立小児医療センター	1	家族宿泊棟	5	377-8577	渋川市北碓町下箱田779番地	0279-52-3551 (代) 0279-52-2045 (FAX)	http://www18.ocn.ne.jp/~himawari/gunmafamillyhouse.annai.html	群馬県立小児医療センター 専用
栃木県	保健医療・福祉施設あしかがの森足利病院	1	なごみの家	4	326-0011	足利市大沼町615番地 庶務課	0284-91-0611 (代) 0284-91-2867 (FAX)	http://ashikaganomori-hospital.jp/	あしかがの森足利病院専用
栃木県	公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン	1	ドナルド・マクドナルド・ハウス とちぎ	7	329-0434	下野市砥園2-36-3 自治医科大学2号館3階	0285-58-7551 0285-44-4154 (FAX)	http://www.dmhj.or.jp/	自治医科大学とちぎ子ども医療センター 他

都道府県	運営主体	施設数	施設の名称	部屋数	郵便番号	問い合わせ連絡先	電話番号 (FAX)	URL	主な受診医療機関
茨城県	医療法人社団筑波記念会	1	筑波記念病院ファミリーハウス	5	300-2622	つくば市要1187-299 総務課	029-864-1212 (代) 029-864-8135 (FAX)	http://www.tsukuba-kinen.or.jp/	筑波記念病院 および近隣の医療機関
茨城県	茨城県立子ども病院	2	茨城県立子ども病院ららハウス ここハウス	10	311-4145	水戸市双葉台3-3-1 成育支援室	029-254-1151 (内370) 029-254-2382 (FAX)	http://www.ibaraki-kodomo.com	茨城県立子ども病院専用
埼玉県	日本化薬株式会社	1	介護者用滞在施設「あすなろの家」	10	330-0835	さいたま市大宮区 北袋町2-336	048-658-5861 048-658-5863 (FAX)	http://www.nipponkayaku.co.jp/csr/relationship/society.html#asunaro	埼玉小児医療センター 独協医科大学総合病院 永田小児耳鼻咽喉科 クリニック 東京都立小児総合医療センター
埼玉県	埼玉医科大学病院	1	埼玉医科大学病院ファミリーハウス	6	350-0495	入間郡毛呂山町大字毛呂本郷38 インフォメーションコーナー	049-276-2107 049-294-8222 (FAX)	http://www.saitama-med.ac.jp/hospital/family.html	埼玉医科大学病院専用
埼玉県	埼玉県立小児医療センター	1	家族宿泊施設	3	339-8551	さいたま市岩槻区馬込2100 番地 事務局 家族宿泊施設担当	048-758-1811 (代)	http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/q04/	埼玉県立小児医療センター 専用
<b>関東 (千葉・東京・神奈川)</b>									
千葉県	千葉県子ども病院	1	かるがもはうす	5	266-0007	千葉市緑区辺田町579-1 事務局管理課	043-292-2111 (代) 043-292-3815 (FAX)	http://www.kodomo.umin.jp/nyuin/karugamo.html	千葉県子ども病院専用
千葉県	医療法人鉄蕉会亀田総合病院	1	ハレ・オハナ	5	296-8602	鴨川市東町929 カスタマーリレーション部 コンシェルジュ	04-7099-1300 04-7099-2355 (FAX)	http://www.kameda.com/about/facilities/welfare/welfare_06.html	亀田総合病院専用
東京都	認定特定非営利活動法人ファミリーハウス	11	かんがる〜の家 おさかなの家 ちいさいおうち ぞうさんのおうち ひつじさんのおうち みどりのおうち ひまわりのおうち うさぎさんのおうち JPルーム アフラックベアレン ツハウス亀戸 アフラックベアレン ツハウス浅草橋 (「財」がんの子供を守る会より委託運営)	58	101-0041	千代田区神田須田町1-13-5 藤野ビル3階	03-6206-8374 (宿泊) 03-6206-8372 (宿泊以外) 03-3256-8377 (FAX) 03-5209-9131 (アフラックベアレン ツハウス受付センター) 03-5209-9133 (FAX)	http://www.familyhouse.or.jp/	国立がんセンター中央病院 榊原記念病院 東京医科学研究所附属病院 都立神経病院 慶応大学病院 東京女子医科大学病院 東京慈恵会医科大学付属病院 国立成育医療センター 他
東京都	認定特定非営利活動法人ぶどうのいえ	1	ぶどうのいえ	11	113-0032	文京区弥生1-3-12	03-3818-3362 03-3818-3392 (FAX)	http://www.budounoie.jp	日本医科大学病院 東京大学医学部付属病院 順天堂 大学医学部付属順天堂医院 東京女子医科大学病院 国立がんセンター中央病院 他
東京都	財団法人がんの子供を守る会	1	あかつきハウス	2	111-0053	台東区浅草橋1-3-12	03-5825-6311 03-5825-6316 (FAX)	http://www.ccaj-found.or.jp/	中央区内の医療機関
東京都	公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン	1	ドナルド・マクドナルド・ハウス せたがや	21	157-0074	世田谷区大蔵2-10-10	03-5494-5534 03-3749-2267 (FAX)	http://www.dmhj.or.jp/	国立成育医療研究センター
東京都	公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン	1	ドナルド・マクドナルド・ハウス ふちゅう	12	183-0042	府中市武蔵台2丁目9-2 東京都立多摩・小児総合医療 センターけやき寮	042-300-4181 042-325-2266 (FAX)	http://www.dmhj.or.jp/	東京都立小児総合医療センター
東京都	公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン	1	ドナルド・マクドナルド・ハウス 東大	12	113-0033	文京区本郷7-3-1 東京大学構内	03-3812-9877 03-3812-9688 (FAX)	http://www.dmhj.or.jp/	東京大学医学部附属病院
東京都	日本大学医学部附属板橋病院	1	ファミリールーム	5	173-8610	板橋区大谷口上町30-1 日本大学医学部附属板橋病院 庶務課	03-3972-8111 (代)	http://www.med.nihon-u.ac.jp/hospital/itabashi/	日本大学医学部附属板橋病院 専用
東京都	東邦大学医療センター大森病院	1	若草寮 家族宿泊施設	5	143-8541	大田区大森西6-11-1 総務課	03-3762-4151 (代) 03-3768-3620 (FAX)	http://www.omori.med.toho-u.ac.jp/	東邦大学医療センター 大森病院 専用
東京都	東京女子医科大学東医療センター	1	家族宿泊施設	4	116-8567	荒川区西尾久2-1-10 業務管理課	03-3810-1111		東京女子医科大学東医療センター 専用
神奈川県	BMTハウスサポートの会	2	伊勢原第一にじのいえ かもめのいえ	10	259-1212	平塚市岡崎3458 川口真理子さん	0463-58-0845 (FAXも同じ)	http://www.k3.dion.ne.jp/~bmtntjii/	東海大学医学部付属病院 および近隣の医療機関
神奈川県	認定特定非営利活動法人スマイルオブキッズ	1	リラのいえ	8	232-0066	横浜南区六ツ川 四丁目1124-2 滞在施設「リラのいえ」	045-824-6014 (FAXも同じ)	http://www.smileofkids.jp/	神奈川県立子ども医療センター専用
神奈川県	よこはまファミリーハウス	1	よこはまファミリーハウス	3	233-0006	横浜市港南区岸が谷1-15-12 事務局	045-822-2864 (FAXも同じ)	http://www.5f.biglobe.ne.jp/~yokohama-family/	神奈川県立子ども医療センター

全国滞在施設一覧 (認定NPOファミリーハウス調べ)

2011年12月31日現在



都道府県	運営主体	施設数	施設の名称	部屋数	郵便番号	問い合わせ連絡先	電話番号 (FAX)	URL	主な受診医療機関
北海道									
東北									
関東									
中部									
関西									
中国									
四国									
九州									
沖縄									
北海道	社会医療法人厚生会 木沢記念病院	1	ファミリーホーム	6	505-8503	美濃加茂市古井町下古井590 地域連携課	0574-25-2181 (代) 0574-24-1455 (直通) 0574-24-1475 (FAX)	http://kizawa-memorial-hospital.jp/index.html	木沢記念病院専用
岐阜県	社会医療法人蘇西厚生会 松波総合病院	1	患者家族宿泊施設	4	501-6062	羽島郡笠松町田代185-1 1階受付(クオリティ管理部)	058-388-0111 (代) 058-388-4711 (FAX)	http://www.matsunami-hsp.or.jp/	松波総合病院専用
岐阜県	医療法人社団 誠広会平野総合病院	1	家族宿泊施設	3	501-1192	岐阜市黒野176-5 総務課	058-239-2325 (代) 058-234-1830 (FAX)	http://www.hiranogh.com/hiraindex.html	誠広会平野総合病院専用
静岡県	静岡県立こども病院	2	コアラの家 仮泊室	15	420-8660	静岡市葵区漆山860 総務室	054-247-6251 (代) 054-247-6259 (FAX)	http://www.shizuoka-pho.jp/kodomo/index.html	静岡県立こども病院専用
静岡県	静岡県立静岡がんセンター	1	小児患者家族 宿泊施設「ひまわり」	3	411-8777	駿東郡長泉町下長窪1007 管理課施設管理班	055-989-5222 (代) 055-989-5783 (FAX)	http://www.sccchr.jp/	静岡県立静岡がんセンター 専用
愛知県	認定特定非営利活動法人 あいち骨髄バンクを支援 する会(はなのきの会)	1	はなのきハウス	1	461-0040	名古屋市中区矢田 2-2-15-403	052-712-0457 (FAXも同じ)	http://www.aichi.eei.jp/	名古屋第一赤十字病院 名古屋第二赤十字病院 名鉄病院 愛知県がんセンター 名古屋大学医学部附属病院 名古屋医療センター
愛知県	名古屋第一赤十字病院	1	慢性疾患児家族宿泊 施設(めばえ)	6	453-8511	名古屋市中村区道下町3丁目 35番地 名古屋第一赤十字病院 社会課	052-481-5111 052-482-7733 (FAX)	http://www.nagoya-1st.jrc.or.jp/	名古屋第一赤十字病院専用
愛知県	あいち小児保健医療総合 センター	1	どんぐりハウス	5	474-8710	大府市森岡町尾坂田1-2 事務部	0562-43-0500 (代) 0562-43-0502 (FAX)	http://www.achmc.pref.aichi.jp/	あいち小児保健医療総合 センター専用
三重県	財団法人がんの子どもを 守る会 三重ファミリールーム運 営委員会	1	三重ファミリールーム	4	514-8507	津市江戸橋2-174 三重大学医学部附属病院 小児科 堀浩樹先生	利用申し込み 059-232-1111 (内5512)	http://www.medic.mie-u.ac.jp/pediatrics/family-room/index.html	三重大学医学部附属病院 および近隣の医療機関
東京都	医療法人洛和会 洛和会音羽病院	1	ひまわりハウス	5	607-8062	京都市山科区名神京都東イン ター横 総合受付	075-593-4111 (代) 075-501-5747 (FAX)	http://www.rakuwa.or.jp/	洛和会音羽病院専用
京都府	医療法人 医仁会武田総合病院	1	慢性疾患児家族宿泊 施設	4	601-1495	京都市伏見区石田森南町28-1 総務部	075-572-6331 (代) 075-571-8877 (FAX)	http://www.takedahp.or.jp/	医仁会武田総合病院専用
京都府	京都ファミリーハウス	6	TOMMY でまち ハイソ うらら アンカ アトム	11	604-8063	京都市中京区錦雲通西入地 柳町206-2-1101(加納方)	受付: 090-5309-4351 (古賀)	http://www.geocities.jp/house00581/index.html	京都大学医学部附属病院 京都府立医科大学病院 他
大阪府	大阪府立母子保健総合医 療センター	1	ファミリーハウス	6	594-1101	和泉市宝堂町840 事務局総務人事グループ	0725-56-1220 (代)	http://www.mch.pref.osaka.jp/	大阪府立母子保健総合医 療センター専用
大阪府	特定非営利活動法人 サポートハウス親の会	2	慶徳会 こどもの家 千里中央寮	2	564-0063	吹田市江坂町2-4-25-501	06-4861-1679 (事務局)	http://www.supporthouse.org/	国立循環器病センター 大阪大学医学部付属病院 他
大阪府	守口ぶどうのいえ	1	守口ぶどうのいえ	5	570-0073	守口市土居町6-6	06-6992-3307 06-6998-0034 (FAX)	http://www.cwk.zaq.ne.jp/moriguchi/images/newpage1budou.html	関西医科大学附属枚方病院 大阪市立総合医療センター 小児保健医療センター 関西医科大学付属滝井病院 松下記念病院 他
大阪府	公益財団法人ドナルド・ マクドナルド・ハウス・ チャリティーズ・ジャパン	1	ドナルド・マクドナル ド・ハウス おおさか すいた	18	565-0875	吹田市青山台4-31-20	06-6836-6551 06-6831-7611 (FAX)	http://www.dmhcj.or.jp/	国立循環器病研究センター等
大阪府	財団法人 がんと子供を守る会	1	アフラックヘアレン ツハウス大阪	12	541-0057	大阪市中央区 北久宝寺町2-3-1	06-6263-1333 06-6263-2229 (FAX)	http://www.aflacparents.house.jp/osaka/index.html	
兵庫県	兵庫県立こども病院 ファミリーハウス	2	兵庫県立こども病院 ファミリーハウス	11	654-0081	神戸市須磨区高倉台1-1-1 総務課	078-732-6961 (代) 078-735-0910 (FAX)	http://www.hyogo-kodomo-hosp.com/src/info/family.html	兵庫県立こども病院専用

都道府県	運営主体	施設数	施設の名称	部屋数	郵便番号	問い合わせ連絡先	電話番号 (FAX)	URL	主な受診医療機関
愛媛県	特定非営利活動法人 ラ・ファミリエ	2	ファミリーハウスあい どうおんハウスあい	5	790-0026	松山市室町74-2	089-921-5657	http://www.npo-lafamille.com/	愛媛県立中央病院 愛媛大学医学部付属病院 愛媛県立こども療育センター 松山赤十字病院 他
高知県	公益財団法人ドナルド・ マクドナルド・ハウス・ チャリティーズ・ジャパン	1	ドナルド・マクドナル ド・ハウス こうち	16	781-0111	高知市池953-10	088-837-3650 088-837-3652 (FAX)	http://www.dmhcj.or.jp/	高知医療センター 他
岡山県	ファミリーハウス岡山 運営委員会	1	ばんびはうす	2	710-0835	倉敷市四十瀬98-3	086-426-7882 (FAXも同じ)		岡山大学医学部附属病院専用
広島県	広島赤十字・原爆病院	1	広島赤十字研修 センター	23	730-8619	広島市中区千田町2-5-49	082-241-3111 (内3151)		広島赤十字・原爆病院専用
広島県	公立みつぎ総合病院	1		2	722-0393	尾道市御調町124 総務課	0848-76-1111 (代) 0848-76-1112 (FAX)		公立みつぎ総合病院専用
広島県	医療法人健応会福山中 央病院	1	オークヴィラ V	3	720-0031	福山市三吉町4-1-15 総務課	0849-22-0800 (代)		医療法人健応会福山中 央病院専用
福岡県	福岡市立こども病院・ 感染症センター	1	ファミリーハウス わらべ	5	810-0063	福岡市中央区唐人町2-5-1 医事課	092-713-3111 (代)	http://fcho.jp/	福岡市立こども病院・感 染症センター専用
福岡県	福岡ファミリーハウス	5	あいのいえ ハンビハウス ぼっほハウス なかよしハウス エンゼルハウス	9	814-0103	福岡市城南区島崎6-13-15 サンポート鳥飼103号室	平日10～16時 090-7988-8189 (予約) 092-832-8277 (月・木10～15時)(事 務局)(FAXも同じ)	http://www11.ocn.ne.jp/~fufamily/	九州がんセンター および福岡市内の病院
福岡県	久留米大学病院	1	すこやかハウス	5	830-0011	久留米市旭町67 管理課	0942-35-3311 (代)	http://ped-kurume.com/sukoyaka.html	久留米大学病院専用
福岡県	社会医療法人雪の聖母会 聖マリア病院	1	聖マリア病院 ファミリーハウス マリアンハウスⅢ	13	830-8543	久留米市津福本町422 新生児センター 窓口	0942-35-3322 (代) 0942-34-3115 (FAX)	http://www.st-mary-med.or.jp/patient/floor/facility_marian.html	聖マリア病院母子総合医 療センター専用
福岡県	独立行政法人国立病院機 構九州がんセンター	1	ボビーハウス	3	811-1395	福岡市南区野目3-1-1 管理課	092-541-3231 (代)		九州がんセンター専用
福岡県	財団法人恵愛団	1	ファミリーハウス 「森の家」	7	812-0054	福岡市東区馬出2丁目1-4 総務	092-642-6853 092-641-3266 (FAX)	http://www.hosp.kyushu-u.ac.jp/app/modules/information/detail.php?storyid=141&categoryid=1	主に九州大学病院向け
長崎県	ペンギンの会	1	ペンギンハウス	2	851-0115	長崎市かき道3-20-1-702	095-837-8362 (FAXも同じ)	http://penguinnokai.com/	長崎大学病院 長崎市立市民病院 国立病院機構長崎病院 長崎済生会病院 他
熊本県	熊本赤十字病院	1	アンリーハウス	5	861-8520	熊本市長瀬南2-1-1 熊本赤十字病院医療社会事業 部社会課	096-384-2111 (代) 096-384-8802 (FAX)	http://www.kumamoto-med.jrc.or.jp/facility/henryhouse.php	熊本赤十字病院 および熊本市内の病院
熊本県	たんぼほハウス運営委員会	3	たんぼほハウス1号館 たんぼほハウス2号館 たんぼほハウス3号館	5	862-0902	熊本市東本町21-2-306 清田方	096-365-1604		熊本大学医学部附属病院専用 熊本市立熊本市民病院専用
大分県	社会医療法人財団天 心堂	1	くすの木寮	4	879-7761	大分市中戸次二本木5956 総務課	097-597-4535		天心堂へつぎ病院専用
宮崎県	宮崎ファミリーハウス	1	たかむら・ハウス	2	880-0907	宮崎市淀川一丁目3-8 高村マンション101号室	090-3011-6211 0985-47-5223 (FAX)	http://www.med.miyazaki-u.ac.jp/pediatrics/miyazaki_fta/index.html	宮崎大学医学部附属病院 小児科 他
鹿児島県	認定特定非営利活動法人 こども医療ネットワーク	2	鹿児島 ファミリーハウス	4	890-8520	鹿児島市桜ヶ丘8-35-1 鹿児島大学医学部歯学部附属 病院小児診療センター小児科内	099-275-5354 099-265-7196 (FAX)	http://www.kodomo-iryu.org	鹿児島大学病院 鹿児島市立病院 他
鹿児島県	医療法人天 鹿児島こども病院	1	愛子ハウス (院内通称)	4	899-2503	日置市伊集院町妙円寺2丁目 2000番699	099-272-2001 (代)	http://www.k-kodomohp.or.jp/	鹿児島こども病院専用
沖縄県	特定非営利活動法人 こども医療支援わらびの会	1	ファミリーハウス 「がしゅまるの家」	10	901-1105	鹿耳郡南風原町宇 新川272-16	098-888-0812 098-979-6771 (FAX)	http://www.gajumarunioe.com/	沖縄県立南部医療センター こども医療センター 他

# 「患者家族滞在施設のホスピタリティ検討・研修事業」検討委員会

委員一覧(敬称略・50音順)



## 委員長

江口 八千代 認定特定非営利活動法人ファミリーハウス 理事長  
／独立行政法人国立病院機構相模原病院 看護部長

## 委員

大藤 佳子 特定非営利活動法人ラ・ファミリエ 副理事長  
／西条中央病院 小児科部長

加納 正雄 京都ファミリーハウス 事務局代表

徳永 和夫 福岡ファミリーハウス 代表

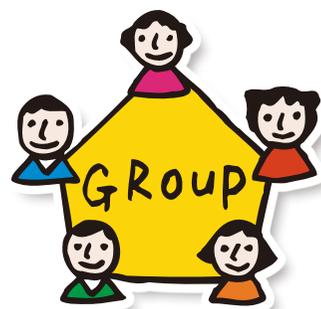
中村 信夫 財団法人がんと子供を守る会 事務局長

林 聖純 埼玉医科大学病院 ソーシャルワーカー

真栄城 守信 特定非営利活動法人こども医療支援わらびの会 理事  
／沖縄県聴覚障害児を持つ親の会 会長

松尾 忠雄 認定特定非営利活動法人スマイルオブキッズ 理事

山本 佳子 特定非営利活動法人パンダハウスを育てる会 理事長



2012年2月発行

編集／発行 認定特定非営利活動法人ファミリーハウス

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1丁目13-5 藤野ビル3階

TEL:03-6206-8372 FAX:03-3256-8377

E-mail:jimukyoku@familyhouse.or.jp

URL:http://www.familyhouse.or.jp

イラスト:江村 信一

印刷／製本:株式会社第一印刷所

